

## 令和元年度第2回川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会 議事録

1 開催日時 令和2年1月15日(水)午後1時00分から午後2時00分まで

2 開催場所 川崎地方卸売市場南部市場管理事務所棟3階 第1会議室

3 出席者(敬省略)

(委員)

渡辺達朗(専修大学商学部長教授)、五十嵐哲(川崎南部青果株式会社代表取締役)、倉田清隆(川崎魚市場卸協同組合専務理事)、鈴木雄幸(川崎青果商業協同組合理事長)、森安男(セレサ川崎農業協同組合副組合長)、石川美由紀(川崎市地域女性連絡協議会理事)

(幹事)

増田宏之(経済労働局中央卸売市場北部市場長)

(書記)

青井満(経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長)、齋藤正巳(経済労働局中央卸売市場北部市場管理課担当課長)、池田昌弘(経済労働局中央卸売市場北部市場業務課長)

4 議事

(1) 川崎市中央卸売市場業務条例及び川崎市地方卸売市場業務条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について(報告) 資料1

(2) 川崎市地方卸売市場業務条例の改正案について 資料2 資料3

5 その他

傍聴人 1名

公開有無 有

6 審議結果(要約)

司会: 経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長 青井

### 【開会】

会議成立(委員8名中6名出席)、会議公開(傍聴及び議事録による)、議事録作成方式(要約方式による)を確認。

### 【議事】

渡辺会長 議事1「川崎市中央卸売市場業務条例及び川崎市地方卸売市場業務条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について(報告)」と、議事2「川

崎市地方卸売市場業務条例の改正案について」について、併せて、事務局から説明を。

池田書記 (資料1、資料2、資料3を説明)

渡辺会長 条例の改正内容についてはこれまでも議論してきた。今回はパブリックコメントの実施とそれに対する市の考え方が新たに示された。  
只今の事務局の説明について、何か御意見や御質問はあるか。

五十嵐委員 パブリックコメント実施結果の「今後の卸売市場運営に関すること」の中で、市は「多くの市民に来場いただけるような取組を進める」と考えているが、具体的な案をどのように考えているのか。

池田書記 南部市場ではすでに毎月のいちばいちや年1回の食鮮まつりを実施しており、そのような取組が拡充できればと考えているが、指定管理者と連携して今後考えていきたい。現時点では具体的な案は決まっていない。

五十嵐委員 具体的にならないといつまでたっても実現しない。多くの市民を呼ぶには駐車場が一番の課題となるが、具体的な計画がないと進まない。

増田幹事 五十嵐委員の指摘のとおり、具体的な計画がないと取組が進められないと考えている。「市民に親しまれる市場化」は、卸売市場経営プラン改訂版でも明記されたことなので、具体化できるよう取組を進めたい。

倉田委員 水産では月に1度、いちばいちを開催しているが、より充実が図れるよう、市にも協力をお願いしたい。

五十嵐委員 いちばいちについて、市に協力を委ねる前に、先ず事業者でできることを考え、実践する必要がある。弊社は参加をしていないが、見ている限り、魅力ある商品・企画が展開されているとは思えないし、客数も普段と大差がないと感じる。

池田書記 市でできることと、事業者ができることで、役割分担が必要であると考えている。指定管理者もチラシの作成等、努力頂いているところであるが、北部市場同様、PRにも課題があると思う。連携しながら、取組を進めていきたい。

増田幹事       ご指摘を真摯に受け止め、いちばいちなどの活性化に向けて、みなさまの意見を聞きながら、取組んでいきたい。

五十嵐委員     弊社もぜひかかわっていきたい。

増田幹事       意欲的なご意見をいただき、大変ありがたい。五十嵐委員の協力もいただけるような内容となるよう取組んでいきたい。

渡辺会長       ぜひ具体的に計画して取組んでもらいたい。

森委員         質問であるが、南部市場の青果の取扱高を教えてください。

池田書記       年間、数量で1万トンくらいである。

五十嵐委員     12月単月の金額ベースで約2億8000万円、年間で約25億円である。

池田書記       取扱は現青果卸入場以来、右肩上がりとなっている。

五十嵐委員     森委員に協力いただきたいのであるが、地場野菜を扱いたいと考えている。南部市場にしかない商品を扱い、差別化を図りたいと考えているが、市内の生産者をお願いしても、セレスモス等に出荷しているということで断られてしまう。

森委員         地場野菜を扱いたいという声は大変多くいただく。この問題は、個々の生産者がもっと前向きに考えないといけないと思っている。それなりのお金をとるからには、市場のニーズを生産者がしっかりと聞いて、ニーズにあったものを生産することが一番であると思っている。

五十嵐委員     セレスモスに出す場合と、市場に出す場合、長い目で見ると生産者の手取りはそんなに変わらないと思っている。

森委員         おかげさまで、生産者の努力で、セレスモスにも出荷をいただいているが、セレスモスや直売所だけでは量はさばけない。ある程度の量がある場合は、市場が必ず必要である。五十嵐委員の話は伺いたいと思う。

五十嵐委員     ぜひ、ご協力お願いしたい。

- 増田幹事 昨日の北部市場の開設運営協議会でも同様の意見が出され、梶副組合長が検討したいと話されていた。開設者としても、市場での取扱の拡大が図られるよう努めていきたい。
- 石川委員 市民から見ると市場は入り難い施設に感じる。小学校の生活の授業の中に取り入れてもらうなど、子供のころから市場について知ってもらう必要がある。また、私たちの団体は、地産地消にも取り組んでいるが、何が市内で生産されたものなのかよくわからないのが現状である。市場でもそのような周知が図られるよう工夫してイベント等の取組を進めてほしい。
- 五十嵐委員 市場が閉鎖的なのは昔からの流れであり、理由がある。販売単位が小さい一般消費者への対応は効率が悪い。また、一般消費者の市場への出入りはトラック等の車両の妨げにもなりかねない。今後、市場を地域密着型の市場として市民に開放していくならば、販売単位、人員配置、営業時間等を考えていかなければならない。また、南部市場は、大田市場や横浜市場、川崎北部市場に囲まれており、本来であれば必要とされていない市場であると思っている。だから、販売する商品も地物野菜や魚、花などの差別化できる商品が必要である。
- 池田書記 市場に馴染みがないという意見は、昨日の北部市場の開設運営協議会でも意見が出された。北部市場も、南部市場も、希望があれば市場見学を行っている。小学生に限らず、団体であれば対応できるので相談してほしい。
- 五十嵐委員 市場は小学生にとってよい勉強の場になると思う。市場では、同じキュウリでも複数の産地を扱っている。食べ比べてもらうと喜んでもらえる。弊社も協力していきたい。
- 石川委員 市場から学校給食や病院等に納品しているのか。
- 池田書記 ちょうど南部市場の隣に中学校の学校給食センターができて、青果仲卸業者が納品している。地産地消というところでは、市の都市農業振興センターが農協さんと連携して取組を行っている。
- 森委員 川崎の農業や農産物については、まだまだ市民には浸透していない。都市農業を振興していく上では、農協としてもこの課題には取り組んで行かなければならないと思っている。

渡辺会長 他に質問がなければ、川崎市地方卸売市場業務条例の改正案については、この内容にてご了承いただき、今後の手続きを進めていくということで、よいか。

→異議なし

渡辺会長 川崎市地方卸売市場業務条例の改正案については、ご了承いただいたものとして取り扱いたい。また、本日、出された意見については、市として真摯に受け止め、可能なものから具体的に順次進めていただきたい。  
これをもって、本日の議事を終了する。

青井書記 長時間にわたる議論に感謝する。以上をもって「川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会」を閉会する。

以上